

2017-6-15

論説

「共謀罪」法案

成立強行は疑問隠しか

なぜ、それほど成立を急ぐのか。衆院での採決強行に続き、参院では委員会の採決自体を省略する横暴が起った。議論が尽くされたとは言いがたい、疑感隠しのために再引きを急いだと思えない。

組織犯罪処罰法改正案は犯罪を計画段階から処罰する「共謀罪」の趣旨を含む法案である。罪を犯した「既遂」後に処罰する日本の刑事法の原則を根底から覆す内容の重要法案にもかかわらず、審議時間は衆院ではわずか約二十時間、参院では二十時間足らずだ。

参院での審議時間は衆院の七割がめというが、その時間にすら満たない段階で審議を打ち切るのは、「再考の府」であるべき参院の責任放棄にほかならない。十三日の参院法務委員会での参事人質疑でも、冤罪を生む恐れがあるなどとして法案の問題点を指摘する意見が有識者から出た。

これまでの審議でも、一般人は本当に処罰の対象にならないのかとの疑問や、法案が処罰対象の主体とする「組織的犯罪集団」の定義や「準備行為」の内容の曖昧さが相次いで指摘されたが、政府側から説得力のある答弁はない。与党側は成立を急いでいるが、法案への懸念がある限り、審議を続けるのは、国民代表たる立法院として当然の責務ではないのか。

同法案の成立を期するため、当初は国会会期の延長も視野に入っていたと党側がなぜ、一転して異例の「中間報告」に踏み切ったのかで成立を急ぐようになったのか。国会では学校法人「加計学園」の獣医学部新設に、安倍晋三首相の意向が働いていたか否かをめぐり、野党側が追及を強めている。

内閣府が「官邸の最高レベルが言っている」と動き掛けたと聞いている「総理の意思だ」とされる文書が明らかになり、文部科学省は再調査を余儀なくされた。短期間でも国会を延長すれば、野党に継続追及の機会を与え、強行してでも早めに同法案を成立させて国会を開く、野党の追及機会を封じた方が得策と、与党側が考えても不思議ではない。

しかし、それは疑感隠し以外の何ものでもない。

この法案は拡大解釈され、冤罪を生む可能性は消えていない。官憲が内心に踏み込んで処罰し、人権を著しく侵害した治安維持法の復活との懸念は、審議を通じて解明されぬまま、この強行された。国民が懸念を抱く法案の成立を政府と野党は急ぐべきではない。安倍政権に猛省を促していた。